三重県立看護大学 中庭地盤沈下改修工事 設 計 図

図 面 リ ス ト ^{建 築 エ 事}									
A - 0 2	建築工事特記仕様書(改修) 2								
A - 0 3	建築工事特記仕様書(改修)3								
A - 0 4	建築工事特記仕様書(改修)4								
A - 0 5	建築工事特記仕様書(改修)5								
A - 0 6	建築工事特記仕様書(改修)6								
A - 0 7	中庭改修配置図								

公益財団法人

三重県建設技術センター

工事特記仕様書	(改修)	1 1 調査のための 破壊部分の補修	補修方法・ 図示(図面番号:)・()		2 9 労働安全衛生 法に基づく労働	労働安全衛生法第30条第 1 項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の 規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得ら
	三重県立看護大学 中庭地盤沈下改修工事	(1.5.3)	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品	2.とするほか「神煞社料・設備機計等只要	災害防止措置	れたものとみなす。
Ⅱ. 工事概要1 工事場所	三重県津市夢が丘1丁目1番地1	(2) MEXTATE	性性能評価事業建築材料等評価名簿」(最新版)(以下「評価名簿」という。)		30 建築基準法に	建築基準法に基づき定められた区分等
2 敷地面積 3 工事内容			上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。	± 7 1 2 47 4 7 = 1	基づき定まる風 圧及び積雪荷重	基準風速 Vo=34 m/s 地表面粗度区分 (・ II ・ III)
棟名称			2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物		1.次の役当何至	で表面相反に方(・
構造 建築面積			木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した		③ 1) 火災保険等	三重県建設工事請負契約書52条第1項の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券
延べ面積			4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」 やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。	利用推進協議会が認証する「三重の不」		等を提示しなければならない。
工事項目 Ⅲ. 建築改修工事仕様	外構改修		5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上と	1		1) 保険の目的物 工事目的物及び工事材料(支給材料を含む) 2) 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間
1 共通仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版			6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基 品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。	はつく認定製品を使用する。ただし認定製		3) 保険金額 原則として請負金額に相当する金額
(以下「改修標準仕	(以下「改修標準仕様書」という。) による。		(認定製品の品名:)	**************************************		1) 一般事項
2 特記仕様 (1) 項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。			7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基 認定製品の品名: ・ 間伐材製工事用バリケード ・ 間伐材工事用看板 ・		用の禁止	県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)並びに建設機械等 の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用して
(2) 特記事項は、C	O印の付いたものを適用する。 D()) 内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。	13 化学物質の濃	測定対象化学物質(●で示したものとする。)			はならない。 2) 調査の協力
章 項目	り() 内衣小番号は以保证の試当項目号で小り。 特 記 事 項	度測定	適用 施設用途 ホルムアルデヒド トルエン キシレン エチルベンゼン ス			受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等
() * m + ***	1)公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(1. 6. 9)	学校. 教育施設 ● ● 住宅 ● ●			に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置
1 回 周 國用基準等	国土交通大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)		その他 • • •	•		受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等
	2)建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)		測定対象室及び測定個所数 ・ 図示(図面番号:) ・(測定方法(・ パッシブ法 ・ アクティブ法))	33 技術検査	に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。 中間技術検査
般 (2) 施工条件 (1.3.5)	(・) 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし		報告書提出部数 2部		3.3 技術技量	実施回数・回
共	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり	14 特別な材料の	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による	5.		実施する段階・()
通	施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時 ~ 時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日	工法			34 保全に関する	○ 2部 ・ ()
重	・ 大学行事を優先すること。	15 騒音・振動の	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使	使用に努めること。	資料 35屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。
耳	・ 講義の妨げにならない様、騒音に注意すること。	防止			3 6) 社会保険等未	適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である建設業者を下請契約(受注者が直接締結する請負契約に限る。)の
3 部分引渡し、部		6 工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部(平成28年版))に従い撮影	ジする。電子納品とし、	加入対策	相手方としてはならない。
分使用	指定部分() 時期(平成年月日~)		次のものを提出する。 CD 部数は「19電子納品」を参照			下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保 験等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。
		(17) 完成図	作成する (・) 完成図・・保全に関する資料・・())			受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかど
4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり	(1. 8. 2)	完成図作図範囲(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等)			うかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
	・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり		完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規 使用権は発注者に移譲するものとする。	記定する権利を含む)にかかる	3 7 主任技術者又 は監理技術者の	「主任技術者又は監理技術者が兼任できる請負金額について(平成31年3月20日付け県土第03-247号)」を適用する。
(5) 発生材の処理等	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関す	(8) 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全て L 版相当サイズで印刷する。(A 4 版用紙に 1 ペーシ	ジあたり3枚) 1部	兼任	
(1. 3. 12)) る法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準 以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講		箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督・アルバム(大きさ335mm×290mm程度、カラー) 1部	腎員と協議すること。	(3.8) 現場での安全 確保(自主施工	受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と
	ずることとする。	G #7445		-#-2+#-7##+###-1	原則)	協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
	工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法	(19) 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(デジタル工事写真編)」等に (提出部数 (・) 3部 ・ 部)	- 基つき電子媒体も提出すること。	2 1 足場	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安
	工程 作業の有無 分別解体等の方法 造成等 ・有 (・)無 ・手作業		工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(工事完成図書編)」に基	もづき電子媒体も提出すること。	仮	心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の 作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方
	・手作業、機械作業の併用		(提出部数 (・) 3部・ 部)			式により行うこと。
	基礎・基礎ぐい ・有(・)無 ・手作業 ・手作業 ・手作業、機械作業の併用	② 設備工事との 取合い	施工範囲 ・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強		設 (2.2.1)	内部足場の種別・脚立・足場板・(枠組棚足場、単管足場)
	上部構造部分・外装 ・ 有 ・ 無 ・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用		図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強		工 (表2. 2. 1)	外部足場の種別 ・ (枠組) 防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない
	屋根・有(・)無・手作業		・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ		重 2 既存部分の養生	既存部分の養生 ・ 図示 (図面番号:)
	- 手作業、機械作業の併用 建築設備・内装等 - 有 ・ 無 ・ 手作業		施工図		(2. 3. 1)	既存プラインド・カーテンの養生
	・手作業、機械作業の併用 その他 ・ 有・ 無・ 手作業	0 ======	・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を			養生方法 ()
	(外構) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	既存部分等への処置 (1.3.13)	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告す 修する。	「るとともに承諾を受けて現状に準じて補		固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない
	○ 引き渡しを要するもの (・) 無 ・)	22 事故報告	てまのヤマカにませばみとしょ 坦人には、 古とに監察品に写却するししまし、 ごご	このはずに トリア市市セット却と書きを紹	0 (5-0.99/1171)	
	· 特別管理産業廃棄物 · 有() 処理方法()	€ 夕 争取報告	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定 員が指示する期日までに、監督員に提出すること。	Eの休式により工争争以先生報告書を監督	3 仮設間仕切り (2.3.2)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9 mm ・ ()
	現場において再利用を図るもの ()再資源化を図るもの ・ コンクリート塊 		また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状	状況聴取、調査、検証等に協力すること。	(表2.3.1)	せっこうボード 厚さ ・9.5mm ・ () 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない
	アスファルトコンクリート塊建設発生木材	② 県内企業優先 使用	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は三重県内に	二本店(建設業法において規定する主たる		仮設扉 設置箇所 図示(図面番号:)
	引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の		営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。			種別 · A種 · B種 · C種
	促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従	2.4 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発 で、貴社の評価点において発注工事の加算点(満点)の1割を減点します。	終注する案件(以下「発注工事」という。)	4 監理事務所	・ 構内建物内の一部を使用する。・ 設置する ・ 設置しない
	い適切に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。) 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスペスト含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕	② 5 不当介入を受	暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項	9年14号)を受けた場合の措置について	(2. 4. 1)	監理事務所の規模(単位: m)
	様書(9.1.5)に従い処理する。	けた場合の措置	1) 受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第	312号)による不当介入を受けた場合は、		適用 1057ct 0057ct 0557ct 1057ct
6 建設副産物情報			断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警 要な協力を行うこと。	『察本部に通報を行うとともに、捜査上必		規模 10程度 20程度 35程度 65程度 100程度 監理事務所の仕上げ
_ 交換システムの 利用	工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出 すること。		2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った	と場合には、速やかに発注者に報告するこ		部位等 仕上げ
	また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績		と。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の	D被害が生じた場合は、発注者と協議を行		床 合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井 合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
	報告を行うこと。		うこと。			日本版表が文はとうとフバーで表が、日本版書加工マルンヨン室が 屋根 装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
7 三重県産業廃棄 物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日 から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと	26 消防提出書類	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成	即為了市	5 監理事務所の	種類 机・いす 書棚 黒板・白板 掛時計 温度計
	ができる。		・本工事(・・建築工事・・電気設備工事・・機械設備工事)2) 防火対象物使用開始届出書	・ 別速工事	備品等 (2.4.1)(b)	数量 3 組 1 台 1 個 1 個 1 個
	なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表 (マニフェストの数量の集計) を超えて請求することはできない。		書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこ	: と。	(2. 4. 17 (0)	数量 5 足 5 着 5 個 3 個 3 台
8 電気保安技術者	適用する	2 主任技術者又	1) 現場施工に着手するまでの期間			種類 消火器 掃除具 受注者加入電話 冷暖房機器 インターネット FAX
(1.3.3)		は監理技術者の	請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資棚			数量 1 個 1 個 1 台 1 台
9 技能士	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。	専任を要しない 期間	での期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要した ては、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。	sい。 はの、 斑物肥工に有于する日につい	6 仮設便所	構内既存の施設
(1. 6. 2)			2) 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。) 事政手法 後世代は第のなが確って		・ 利用できる ① 利用できない
10 施工数量調査	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による		快量元成後、快量が終了して発達者の都占により快量が延延した場合を除く。 いる期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しなし		7 工事用水	機内既存の施設
(1. 5. 2)			工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。			
		②9 工事の一時中	三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、		(8) 工事用電力	横内既存の施設 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ・ 利用できない
止に係る計画 する計画 以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 の作成 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建詣						有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事
すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場						に含まれる。
			工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。		(9) 交通誘導警備員	配置 ・ 図示 (図面番号:)
						DATE
				 公益財団法人		Drawing Title SCALE
				公皿的凹伝八		建築工事特記仕様書(改修) 1 No Scale
				三重県建設:	技術センター	放射担当者
					> + 114 = · /	A – 0 1











